

契約規則第5 2条の2による公表調書

福祉部 障害福祉課

1 発注見通し

購入物品名（業務名）	豊橋市封筒点字プレス委託
契約内容	豊橋市封筒への点字プレス
発注予定時期	令和8年4月

2 契約締結前公表

契約内容	豊橋市封筒への点字プレス
決定方法	随意契約
選定基準	<p>下記のいずれかの施設であること</p> <p>1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設</p> <p>2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第27項に規定する地域活動支援センター</p> <p>3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設</p> <p>4 小規模作業所（障害者基本法第2条第1号に規定する障害者の地域における作業活動の場として同法第18条第3項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。）</p> <p>5 上記1～4に準ずる者として豊橋市長の認定を受けた者</p>
申請方法	口頭による

3 契約締結後公表

契約者の名称	特定非営利活動法人さざなみ さざなみ憩いの家
選定理由	3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設
契約日（契約期間）	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	金 229,200円（2円／枚×見込枚数）

1 発注見直し

購入物品名（業務名）	豊橋市封筒点字プレス委託
契約内容	豊橋市封筒への点字プレス
発注予定時期	令和8年4月

2 契約締結前公表

契約内容	豊橋市封筒への点字プレス
決定方法	随意契約
選定基準	<p>下記のいずれかの施設であること</p> <p>1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設</p> <p>2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第27項に規定する地域活動支援センター</p> <p>3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設</p> <p>4 小規模作業所(障害者基本法第2条第1号に規定する障害者の地域における作業活動の場として同法第18条第3項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。)</p> <p>5 上記1～4に準ずる者として豊橋市長の認定を受けた者</p>
申請方法	口頭による

3 契約締結後公表

契約者の名称	特定非営利活動法人てのひら 陸
選定理由	3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設
契約日（契約期間）	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	金 210,800円（2円/枚×見込枚数）